

国際法(教職)

科目ナンバリング ESS-211
選択 2単位

五十嵐 卓司

1. 授業の概要(ねらい)

この授業は、教職課程履修者の「教科に関する専門科目」の1つである。授業では、中学校社会科の公民分野及び高等学校政治経済・現代社会のなかで、取り扱われている国際法に関わる事柄についての主体的な学習を通し、教科教育に必要な国際関係、国際法に関する知識の習得を目指す。加えて、主体的に学ぶ模擬国連のロールプレイを実施予定。

2. 授業の到達目標

中学校社会科の公民分野や高等学校政治・経済などの授業設計に必要な見方・考え方を身につける。

3. 成績評価の方法および基準

授業への参加状況と授業内レポート等(50%)、授業内試験の成績(LMS形式の場合2つのレポート)(50%)を総合的に評価する。

4. 教科書・参考文献

参考文献

大森正仁 よくわかる国際法 第2版 ミネルバ書房

5. 準備学習の内容

- 1) 知識の習得はもちろん、社会科の授業を作るための思考力・判断力・表現力の修得するため、新聞などをよく読むこと。
- 2) 国際法の関する知識に自信のない受講生は、参考文献などを活用すること。
- 3) 冷戦や核不拡散条約に関する知見を身につけること。

6. その他履修上の注意事項

- 1) 教職科目の専門科目なので欠席しないことはもちろんのこと、積極的な授業参加を求める。
- 2) 第1回オリエンテーションは、必ず受講すること。

7. 授業内容

- | | |
|--------|---|
| 【第1回】 | オリエンテーション |
| 【第2回】 | 国際法とは(主権国家・国際社会の成立) |
| 【第3回】 | 2度の大战と国際機関 |
| 【第4回】 | 国際連合の役割 |
| 【第5回】 | 国際連合とPKO |
| 【第6回】 | 自衛隊とPKO |
| 【第7回】 | 冷戦と軍拡競争 |
| 【第8回】 | 冷戦と核不拡散条約 |
| 【第9回】 | Hibakushaと核兵器禁止条約(1) ヒロシマ・ナガサキを通して |
| 【第10回】 | Hibakushaと核兵器禁止条約(2) 条約採択の背景 |
| 【第11回】 | Hibakushaと核兵器禁止条約(3) 条約の発効 |
| 【第12回】 | 模擬国連(1) 模擬国連とは |
| 【第13回】 | 模擬国連(2) ポジションペーパーの作成(模擬国連の準備)(LMSオンディマンド形式) |
| 【第14回】 | 模擬国連(3) 模擬国連の実施 |
| 【第15回】 | 授業のまとめ(授業内テスト) |